

平成31年4月12日
港湾局港湾経済課港湾物流戦略室

遠隔操作RTG※1の導入に対する補助事業の公募を開始します。

～我が国コンテナターミナルの生産性向上に向けた第一歩～

国土交通省では、我が国コンテナターミナルの生産性を向上させるため、「AIターミナル」の実現に向けた取り組みを行っています。その一環として、コンテナターミナルにおける荷役能力の向上や労働環境の改善を図り、コンテナターミナルの生産性を持続的に向上させるため、遠隔操作RTG及びその導入に必要な施設の整備に対する支援を行う補助制度を、2019年度から創設します。今般、2019年4月12日（金）から5月29日（水）まで、遠隔操作RTGの導入に対する補助事業の公募を行うこととしたのでお知らせします。

※1 RTG：Rubber Tired Gantry craneの略で、タイヤ式門型クレーンのこと

1. 事業概要

近年、大型コンテナ船の寄港の増加に伴うコンテナ船の着岸時間が長期化や、労働力人口の減少、高齢化の進展による将来の港湾労働者不足の深刻化が懸念されています。こうした状況を踏まえ、国土交通省では、我が国コンテナターミナルの生産性を向上させるため、「AIターミナル」の実現に向けた取り組みを行っております。その一環として、コンテナターミナルにおける荷役能力の向上や労働環境の改善を図り、コンテナターミナルの生産性を持続的に向上させることを目的として、遠隔操作RTG及びその導入に必要な施設の整備に対する支援を行う補助事業を行います。詳細は募集要領※2をご覧ください。

※2 募集要領等の関連資料は、以下の国土交通省HPをご参照下さい。

(URL：http://www.mlit.go.jp/report/press/port02_hh_000144.html)

2. 応募方法

募集要領を確認し、別紙1の採択申請書に必要な事項を記入するとともに、別紙2に掲げる資料を一式揃えて提出して下さい。

3. 応募受付期間

2019年4月12日（金）～2019年5月29日（水）午後5時必着

4. 応募書類の提出先

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
国土交通省港湾局港湾経済課 港湾物流戦略室 古川

5. 応募書類の提出方法

持参又は郵送（書類書留に限る）により提出して下さい。

(連絡先)

港湾局港湾経済課港湾物流戦略室

美野、古川 03-5253-8111 (内線) 46854、46643

03-5253-8628 (直通)

03-5253-8937 (FAX)